

令和2年度

小松地域産材利用促進制度

小松地域産材を利用し、小松市内の戸建住宅（延床面積75㎡以上）、店舗・工場等の新築、増築、改修または外構工事を行う場合に、工事費または材料費の一部を助成します。

戸建住宅・分譲住宅

店舗・工場等

小松石材

5万円以上の工事に対し、工事費(市の基本金額により算定)の20%を助成します。

九谷焼

5万円以上の工事に対し、工事費(市の基本金額により算定)の20%を助成します。

小松瓦

20万円以上の工事に対し、材料費(市の基本金額により算定)の20%を助成します。

小松表畳

5万円以上の工事に対し、工事費(市の基本金額により算定)の20%を助成します。

かが杉

柱(105×105×3000mm以上)に対し、2600円/本を助成します。

条件

かが杉は新築50本以上、新築以外20本以上使用すること。

- ①対外的にPRできる場所への設置
- ②小松石材、九谷焼の利用をプレートで掲示

限度額

・新築 20万円
・新築以外 10万円

・新築 30万円
・新築以外 20万円

※分譲住宅は事業者による申請となります。

※工事費、材料費については市の基本金額により算定しますので、実工事費の20%とならない場合があります。(工事費、材料費が基本金額に満たない場合は実工事費の20%)



<お問い合わせ先>

〒923-8650 小松市小馬出町91番地 小松市都市創造部建築住宅課
TEL : (0761) 24-8104 FAX : (0761) 23-6403
Eメール : housing@city.komatsu.lg.jp